

◀JICA だより▶

効果的な林業協力の推進 ——国別分野別援助研究——

近江克幸

我が国の ODA（政府開発援助）は、中期目標を設定し、その拡充に努めてきたが、更に大幅な ODA 強化を図るため、昨年 6 月 14 日に第 4 次中期目標が設定された。

第 4 次目標においては、過去 5 年間（'83 年-'87 年）の ODA 実績総額 250 億ドルを今後 5 年間（'88 年-'92 年）に実績総額を 500 億ドル以上とするよう努めることとし、併せて、技術協力の拡充を図ることについても改めて明記された。

このような中において、ODA の「一層の効果・効率の実施」の確保が各方面から要請されており、このため、JICA の事業実施のサイクルの要所において、多角的、総合的な視点での検討を深め、その結果のフィードバックを行う必要がある。このことを体系的に推進するため、本年度新規予算として「援助効率促進費」が設けられた。本予算のひとつとして、主要被援助国及び特定分野の援助を効率的に実施する上での基礎的検討を行う「国別分野別援助研究」が実施されている。

現在まで、「フィリピン」、「タイ」、「インド」について国別研究が行われ、分野別では「環境」について検討されている。これらの基礎的な検討のうち、林業分野に係る概要でいくつか特記されると思われるものは次の通りである。

1. フィリピン国別援助研究について

(1) 今後の援助の目標グループは国民の約 60% 以上を占める貧困層と定め、それらの所得向上と生活環境の改善が図られることなど援助の配分効果に配慮する。比国政府の中期開発計画（'87 年-'92 年）の開発目標を支援する方向で援助することとし、援助の短期的目標としては、経済基盤のリハビリテーションと国際収支・財政支援に重点を置き、生産と雇用を回復するための速効的な援助プログラムを緊急に実施する。

中、長期的には、各分野の生産性の向上を重視し、地方農山村地域での雇用の創出及び同地域の社会インフラ整備に重点を置く。

(2) 林業開発上の問題として、産業用木材の生産量、輸出量の減少があげられている。また、種々の植林プログラムも樹種の不適切な選択、低い維持管理、予算不足からあまり進んでいないこと、焼畑農民による森林破壊及び火災による森林喪失などが

問題とされている。

(3) 比国中期計画における林業開発目的は、①公正な天然資源利用の推進と持続的な生産能力の確保、②生態系バランスの維持促進等を行うこととし、③計画期間中に10万haの植林を目標とする。このうち、50%は国で、50%は民間セクターを活用して行う。

2. インド国別援助研究について

(1) インドの長期的開発の基本目標は貧困撲滅、完全雇用の達成、社会的格差の是正であり、第7次開発計画（'85/'86年-'89/'90年）でそれらの目標実現のため、開発の重点項目として食糧の確保、雇用機会の増大、生産性の向上があげられている。対印援助はこの開発計画のフレームワークに沿った形で実施されなければ効果が上がらない。

(2) インドの森林面積は、全国土面積の約23%（7,500万ha）とされているが、'72年-'75年の立木地5,500万haが'80年-'82年には4,600万haに減少しており、毎年約150万haの森林が消失している。この減少理由は、人口の増加、家畜の増加、薪炭用材・建築用材需要の増加による。

(3) 第7次開発計画における森林造成・保全に関する主要目標値は、社会林業による180万ha造林、企業による80万ha造林、40億本の苗木配布、生態的に重要な地域の16万haの保護などを行うこととし、今世紀の終わりまでに国土の1/3を森林にすることを目標としている。

対印援助においては、大規模な森林回復が最重要課題であることから、先ず、かなりの規模での、かつ、新たな観点からの森林造成のための調査を行う必要がある。この場合、インド側にも調査技術を持った専門家、コンサルタント等が存在することから共同で作業を行うことが望ましい。

3. タイ国別援助研究について

(1) タイ国は第6次経済社会開発5か年計画（'87年-'91年）のもとで構造調整と輸出指向工業化政策を積極的に進めている。従って、当面の我が国のタイに対する援助は、輸出指向型産業の育成・振興と輸出促進に直結する援助を実施する一方、地方・農山村社会の所得向上、中小企業育成、文化交流、研究協力、情報交換システムの確立、民生向上などを重視する必要がある。その際、公的援助と民間経済協力の役割、重点分野の配分をタイの開発状況に合わせて徐々に変えていくなど、援助内容の転換を柔軟に行っていくことが肝要である。

(2) タイの森林面積も急激に減少してきたが、この主因としては輸出を中心に急速に需要が拡大したキャッサバやメイズの栽培のために森林を農地に転換したこと、人口増加に伴って薪炭や製材の需要が増加したことがあげられる。

'64年-'65年を境にして、森林面積と耕地面積は逆転したが、森林伐採後の畑作が土壌中の養分収奪的な営農であったことから、その生産性の低下がみられ、また、キャッ

サバ等の価格低迷から、最近、耕地へのユーカリ造林が行われている。

(3) 土地生産性の回復、住民参加による村づくりの促進にあたって、森林・林業の役割発揮が期待されており、この面での協力は重要である。これは、国王のイニシアティブで進められようとしている「東北部緑化計画」の目的ともあい通じるものである。

本計画では、東北タイの開発問題の解決は「水の確保」と「水を安定化させる森林の保護、造成」であるとし、5年間で、21万haの保護林の設定と75万haの森林造成が計画されている。具体的には、ユーカリの植林とその利用による紙・パルプの製造、ユーカリなどによる薪発電などが計画されている。

4. 環境分野援助研究について

(1) 開発途上国の環境問題に適切に対応するため、①地域の生活向上と開発の持続可能性の重視、②相手国政府機関関係者及び住民の知見の活用、③開発プロジェクトにおける環境保全対策事業を実現するための協力の重視、④持続可能な開発の基盤である自然資源の管理に資する協力の強化、⑤途上国自身による環境問題への取り組みの強化、⑥我が国の人材の育成・確保の重視、⑦教育・研究機関の役割の重視の基本的視点から、途上国環境問題への総合的な取り組みのあり方について検討された。

(2) 検討された課題は、①環境配慮の実施、②環境関連の事業の拡充・強化、③環境関連情報の体系的整備、④援助機関の環境配慮実施体制の充実、⑤引続き検討すべき課題に分けられる。

①では、JICAの開発調査事業におけるスクリーニング及びスコーピングの実施方法等が示され、また、調査報告書における環境影響評価を含めた環境関連記述のあり方が示された。

②では、途上国が環境問題に効果的に取り組むための協力として、途上国における人材養成、環境・自然資源の状況に関する基本情報の作成・整備に対する協力のほか、環境を回復するための植林プログラムの実施などが提言されている。

③では、関連情報の整備に当たっては、国際援助機関等から積極的に情報を入手するとともに、関連事業へのフィードバックが可能な形にまとめあげることが重要であるとしている。

④では、環境問題に関する専門家の養成・確保を行うための研修の充実、コンサルタントに対するセミナーの充実を検討することとしている。

⑤では、今後、具体的に環境配慮、事後評価等を実施する場合に要するマニュアルの作成等が必要であるとしている。